

# 令和3年度久留米市個人情報保護条例の運用状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

## 1 個人情報業務の登録状況

実施機関からの個人情報保管等に係る業務の届出件数は、下記のとおりです。令和3年度の件数は、登録が9件、変更が1件、廃止が0件となっています。

(単位 件)

実施機関	登録	変更	廃止
市長	9	1	0
企業管理者	0	0	0
教育委員会	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
議会	0	0	0
土地開発公社	0	0	0
合計	9	1	0

## 参考 令和3年度個人情報業務の登録をした業務名

	登録区分	業務の名称	所管課
1	開始	幼児教育・保育の無償化による認定業務	子ども未来部子ども保育課
2	開始	副食費補足給付費交付業務	子ども未来部子ども保育課
3	開始	統合型地理情報システム運用業務	総務部情報政策課
4	開始	久留米市感染症拡大防止対策強化補助金業務	商工観光労働部商工政策課
5	開始	久留米市事業継続緊急支援金業務	商工観光労働部商工政策課
6	開始	産業団地整備事業	商工観光労働部企業誘致推進課
7	開始	特定創業支援事業の証明発行業務	商工観光労働部新産業創出支援課
8	開始	久留米市養育費確保支援業務	子ども未来部家庭子ども相談課
9	開始	中央図書館施設内防犯カメラ画像の保存及び管理	市民文化部中央図書館
10	変更	久留米市子育て短期支援事業	子ども未来部家庭子ども相談課

## 2 自己情報の開示等請求の状況

自己に関する個人情報の開示等請求状況は、下記のとおりです。

令和3年度の請求件数は、152件であり、開示請求151件、訂正請求1件となっています。開示請求の内訳は、閲覧39件、写しの交付91件、閲覧・写しの交付21件となっており、処理状況は、全部承諾86件、一部承諾48件、不存在17件、拒否0件、取下げ0件となっています。訂正請求の処理状況は拒否1件となっています。

区分	請求件数	処理の内訳					
		承諾	一部承諾	不存在	拒否	取下げ	
開示	閲覧	39	36	3	0	0	0
	写しの交付	91	40	44	7	0	0
	閲覧・写しの交付	21	10	1	10	0	0
	視聴	0	0	0	0	0	0
訂正	1	0	0	0	1	0	
利用の停止	0	0	0	0	0	0	
消去	0	0	0	0	0	0	
提供の停止	0	0	0	0	0	0	
合計	152	86	48	17	1	0	

### 一部承諾・拒否・不存在文書の内訳

一部承諾（48件）

【実施機関：市長】

所管部局	件数	条例14条の2第1項該当号及び件数の内訳	
総務部	2	第1号	1
		第6号	1
市民文化部	10	第1号	5
		第2号	2
		第1号・第2号該当	2
		第1号・第2号・第6号・第8号該当	1
健康福祉部	34	第1号	32
		第1号・第2号該当	1
		第1号・第6号・第8号該当	1
子ども未来部	2	第8号	1
		第2号・第3号該当	1

※凡例 「条例14条の2第1項該当号」（一部承諾の理由）

- 第1号 ⇒ 個人に関する情報
- 第2号 ⇒ 法人等に関する情報
- 第3号 ⇒ 法令秘等に関する情報
- 第4号 ⇒ 国等からの委託等に関する情報
- 第5号 ⇒ 審議・検討等に関する情報
- 第6号 ⇒ 事務又は事業に関する情報
- 第7号 ⇒ 公共の安全等に関する情報
- 第8号 ⇒ 個人の評価等に関する情報

不存在（17件）

【実施機関：市長】 市民文化部 8件、健康福祉部 9件

拒否（1件）

【実施機関：市長】 健康福祉部 1件

### 3 目的外利用・外部提供の届出状況

令和3年度の目的外利用・外部提供の届出状況は、下記のとおりです。目的外利用が12件、外部提供が448件となっています。

実施機関	目的外利用	外部提供
市長	11	317
企業管理者	0	113
教育委員会	1	18
選挙管理委員会	0	0
公平委員会	0	0
監査委員	0	0
農業委員会	0	0
固定資産評価委員会	0	0
議会	0	0
土地開発公社	0	0
合計	12	448

目的外利用12件の内訳は、本人同意が1件、子育て世帯生活支援特別給付金の支給業務及びワクチン接種業務においてコロナ禍の影響に対応するために条例第9条第3項第3号（生命等の保護）を適用したものが2件、審議会の答申によるものが6件、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律を根拠に行った子育て世帯生活支援給付金など法律に基づくものが3件となっています。

#### 条例第9条第3項第3号（生命等の保護）適用2件の内訳

利用先業務名	目的外利用した業務	目的外利用した項目
子育て世帯生活支援特別給付金給付業務	児童扶養手当支給業務	子育て世帯生活支援特別給付金支給対象者のうち、受給者氏名、住所、児童の氏名、生年月日 等
新型コロナウイルスワクチンの接種業務	住民基本台帳業務	接種対象者の住民基本台帳情報（宛名コード、個人番号、生年月日、性別）

#### 4 審査請求の状況

令和3年度には、審査請求はありませんでした。

#### 5 情報公開・個人情報保護審議会の状況

令和3年度は、情報公開・個人情報保護審議会を6回開催しました。

回数	開催日・場所	会議内容及び諮問事項	結論
1	令和3年4月20日 職員会館メルクス2 階中小会議室 令和3年4月26日 えーるピア久留米 205 学習室 (2回に分けて開催)	諮問案件の審議  (1)粗大ごみ収集業務において、ごみ収集支援システムのリプレイスに伴い、粗大ごみ収集申込者の情報を業者が設置・管理するクラウドサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無(条例第10条第1項第2号)について  (2)食品営業許可業務において、クラウドサーバを活用した食品衛生申請等システムの導入に伴い、食品営業許可申請者等の情報をクラウドサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無(条例第10条第1項第2号)について  (3)久留米市個人番号カードWeb予約システム導入業務において、個人番号カードの交付対象者に関する情報を業者が設置・管理する個人番号カードWeb予約システムのサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無(条例第10条第1項第2号)について  (4)AI-OCR及びRPAの導入対象の14業務において、申請書等に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理するAI-OCRサーバとオンライン結合等を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無(条例第10条第1項第2号)について  (5)独立行政法人水資源機構からの求めに応じた農地台帳上の情報の提供について  ① 農地台帳上の情報のうち、農地所有者、農地に設定された賃借権等の権利者及び耕作者の住所を外部提供することの公益上の必要性の有無(条例第9条第3項第4号)及び当該外部提供に係る本人通知の省略の適否(条例第9条第4項ただし書)について  ② 農業委員会が保有する農地台帳上の情報をオンライン結合等(磁気記録媒体)により提供することの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無(条例第10条第1項第2号)について  (6)市民課が保有する住民基本台帳に係る情報(15歳以上の者の情報に限る。)を安全安心推進課が目的外利用することの公益上の必要性の有無(条例第9条第3項第4号)について  (7)障害者福祉課が保有する障害者支援施設及び独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の設置する施設への入所者に関する情報、長寿支援課が保有する養護老人ホームへの入所者に関する情	全件承認

		<p>報、介護保険課が保有する特別養護老人ホーム、特定施設及び介護保険施設への入所者に関する情報、並びにこども子育てサポートセンターが保有する妊産婦に関する情報を保健所健康推進課が目的外利用することの公益上の必要の有無（条例第9条第3項第4号）並びに目的外利用に係る本人通知の省略の適否（同条第4項）について</p> <p>(8) 検診等の受診勧奨に係る分析及び勧奨通知の作成を委託することに伴い、検診等の対象者の情報を受託者が設置・管理するクラウドサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について</p>	
2	<p>令和3年7月26日 職員会館メルクス3 階会議室</p>	<p>諮問案件の審議</p> <p>(1) 子どもの笑顔給付金給付事業の実施に当たり、対象者を特定するため、こども子育てサポートセンター、健康推進課、学校教育課及び障害者福祉課が保有する個人情報を、家庭子ども相談課が目的外利用することの公益上の必要性の有無（条例第9条第3項第4号）について</p> <p>(2) 母子保健事業や個別相談においてオンラインによる相談システムを導入することに伴い、個人情報をクラウドサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について</p> <p>(3) 児童相談及び婦人相談においてオンラインによる相談システムを導入することに伴い、個人情報をクラウドサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について</p> <p>(4) 統合型地理情報システム運用業務において、サーバ機器の入替えを行うに当たり、データ移行作業の受託業者に対しオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について</p> <p>情報公開・個人情報保護制度令和2年度運用状況報告（通年） 令和2年度特定個人情報の取扱いに関する監査結果報告</p>	<p>全件 承認</p>
3	<p>令和3年9月14日 ～令和3年9月24日 書面決議</p>	<p>諮問案件の審議</p> <p>(1) 事業継続緊急支援金及び感染症拡大防止対策強化補助金の申請受付業務において、AI-OCR及びRPAの導入に伴い、申請書に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理するAI-OCRサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る接種記録業務において、予診票に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理するAI-OCRサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について</p>	<p>全件 承認</p>

4	令和3年10月19日 ～令和3年11月9日 書面決議	<p>諮問案件の審議</p> <p>(1)り災証明書及び被災証明書の交付業務において、交付申請書に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理するAI-OCRサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について</p>	承認
5	令和4年1月11日 職員会館メルクス2 階中小会議室	<p>諮問案件の審議</p> <p>(1)「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の確認書の作成及び送付業務を民間事業者へ委託するに当たり、市が保有する給付対象者の情報を、オンライン結合により受託事業者へ提供することの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について</p>	承認
6	令和4年1月25日 オンライン会議	<p>諮問案件の審議</p> <p>(1)介護認定調査業務において、介護認定申請者の個人情報をオンライン結合により受託業者に提供することの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について</p> <p>(2)久留米市個人情報保護条例第10条第1項第2号の規定によるオンライン結合等に関し、類型として諮問を行うもの</p> <p>類型案1 AI-OCR導入業務において、民間事業者が設置・管理するAI-OCRサーバにPDFデータ化された個人情報（センシティブ情報を除く。）を提供する場合</p> <p>類型案2 AI-OCR導入業務において、民間事業者が設置・管理するAI-OCRサーバに特定項目に係るPDFデータ化された個人情報を提供する場合</p> <p>(3)学童保育所運営業務において、AI-OCRの導入に伴い、入所申込書に記載された個人情報を、オンライン結合により民間事業者が設置・管理するAI-OCRサーバに提供すること及び文字データに変換された当該個人情報をオンライン結合により学童保育所運営事業の受託者に提供することの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について</p> <p>(4)保育料の徴収業務において、口座振替通知書に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理するAI-OCRサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について</p> <p>(5)災害義援金配分業務において、AI-OCRの導入に伴い、申請書に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理するAI-OCRサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について</p>	一部承認 （(2)は不承認）

## 6 運用状況の公表

令和2年度の久留米市個人情報保護制度の運用状況は、令和3年7月30日に久留米市告示第390号で公表しました。なお、久留米市のホームページ上においても公表しています。

## 7 職員研修及び意識啓発

令和3年4月 新規採用職員への情報公開制度の研修（集合研修は行わず資料提供のみ）

令和3年5月 任期付非常勤職員への情報公開制度の研修（集合研修は行わず資料提供のみ）